

# 夢

# DREAM

滑川市立滑川中学校

第3学年 学年だより

3月号

平成26年3月5日

恩返し

3学年主任 辰尾 信夫

日本国憲法26条2項に以下の条文が出ています。「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。」

義務教育は、小学生や中学生が9年間教育を受けなければならないととらえられがちですが、本当は、保護者が自分の子どもに対して、9年間の教育を受けさせなければならないのです。小学生や中学生は、親の責任で、学校で勉強させてもらっているということになります。小学校1年生の足し算や引き算、初めての漢字を覚えることから始めて、高校へ進学するまで、家族の支えがあってここまで育ってきました。生まれた時から小学校入学までも考えると、ミルクやおっぱいに始まり、15年間、温かい愛情などを注いでいただき、それぞれの歴史を作りながらここまで大きく育てていただいたのです。

卒業生を送り出す度に、必ず「これからは、家族に恩返しをしていきなさい。」と言ってきました。4月からは、義務教育でなくなります。家族が育てなくてはならないという義務ではなくなり、卒業生の皆さんの今後の生活はそれぞれの責任になるということです。授業料や交通費など、まだまだこれから負担をかけなくてはならないのですが、これからは、少し大人になったつもりで、家族に恩返しをしてほしいです。良い成績をとることや部活動などを頑張る姿を見せることはもちろん、楽しかったことを話したり、時には、悩みの相談をしたり・・・皆さんの一番の応援団は、いつも家族です。それぞれができる、さまざまな形の恩返しをしていってほしいと思います。



## にむけてのお願い

中学校の卒業式は、9年間の義務教育の中で、一番重要な行事です。卒業式では、立派に成長された姿を、ぜひ見ていただきたいと思います。

- ・女子は、全員黒ストッキングを着用するようお願いいたします。
- ・生徒は手ぶらで登校させてください。
- ・厳粛な式にするために、髪・服装を正して出席させてください。
- ・携帯電話、デジタルカメラ等は生徒に持たせないでください。
- ・式当日は、3学年担当の先生を中心に、晴れの日にふさわしく、よりよい卒業式になるよう卒業生を迎えます。親子そろって登校していただければ幸いです。
- ・昨年、保護者の方が携帯電話やスマートフォンを持ち込み、それを卒業生が借り、写真撮影をすることがありました。学校内では、携帯電話やスマートフォンによつての写真撮影はさせないでください。



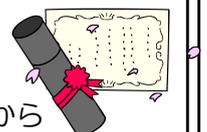
## 3月の予定

11日(火) 12日(水) 県立一般入試  
14日(金) 卒業式予行  
17日(月) 卒業式



## 【卒業式日程】

- ・3年生登校 8:30まで
- ・保護者受付 8:55まで
- ・卒業式開始 9:30
- ・卒業式終了 11:20
- ・学活開始 11:30
- ・送迎 12:05頃から



# \* 予餞会 \*

〈テーマ〉 3年生に贈ります。感謝・エール・笑顔という名のプレゼント

2月20日に1, 2年生より素晴らしい予餞会を開いて頂きありがとうございました。  
3年生が後輩に向けて贈った、感謝の思いがたくさんつまったメッセージを紹介します。

楽しい思い出を思い出すような  
劇や心に響く合唱をありがとう  
ございました。これからも自信  
をもって頑張ってください。  
(N. T)

すてきな予餞会を本当にありが  
とうございました。とても楽し  
かったです。2年生からの  
エールをしっかり結果で表わ  
します！  
(M. K)



楽しい予餞会をありがとうございました。最後の合唱はとても  
感動させられました。これからの  
滑中を引っ張っていくのは  
1年生の皆さんです。滑川中の  
伝統を後輩達へ繋げていって  
ください。  
(N. S)

素晴らしい予餞会をありがとうご  
ざいました。劇を見てとても考え  
させられました。合唱もとても感動  
しました。高校生になっても、滑中  
生だった誇りを忘れず、頑張りたい  
と思います。これからも滑中をリー  
ドして行ってください。  
(R. Y)

2年生の劇では、命の大切さなどについて  
考えながらみていました。劇以外でも廊下  
の飾り付けやメッセージをみて嬉しかった  
です。今日の本番での一生懸命さや、合唱  
でも、感動しました。本当にありがとう★  
(M. I)

